

令和 8 年 1 月

橋本市教育委員会定例会会議録

令和 8 年 1 月 20 日

教育委員会定例会会議録

開催日時 令和8年1月20日(火) 午前9時30分～

開催場所 教育文化会館 4階 第5展示室

出席者 教育長職務代理者 吉田 元信
委員 田中 敬子 簗下 純男 中下 小夜
教育長 今田 実

出席職員	教育部長	岡 一行	教育総務課 課長	丸山 恭司
	学校再編推進室 室長	家田 郁久	学校教育課 課長	川原 一真
	生涯学習課 課長	長谷川 典史	中央公民館 館長	井上 恵二
	学校給食センター		教育支援センター	
	センター長	梅本 準	センター長	森田 常義
	参事	阪口 浩章	教育総務課	
	学校教育課学務係長	松本 和子	企画総務係長	久保田 芳弘

1 開会

2 前回会議録の承認について

3 会議録署名委員の指名について

4 報告事項

報告第1号 教育状況について

報告第2号 令和7年12月市議会定例会一般質問について

報告第3号 学校薬剤師の委嘱・解職について

報告第4号 高野口中学校移転改築検討委員会について

5 付議事項

議案第1号 令和7年度橋本市教育功労賞受賞者の選考について

6 その他

・協議事項

・連絡事項

7 閉会

開会 午前9時30分

教育長

おはようございます。
これから、令和8年1月定例会を開会します。
本日の出席委員は5名です。
前回の会議録の承認について吉田委員をお願いします。

吉田委員

正確に記述されてました。

教育長

ありがとうございます。
次に、今回の会議録署名委員は、簀下委員をお願いします。

簀下委員

承知しました。

教育長

報告第1号 教育状況について、私から報告します。
はじめに、令和8年橋本市20歳のつどいについて報告します。
今年の20歳のつどいは、1月11日に県立橋本体育館メインアリーナで行われました。案内送付者は、559人、そのうち、出席者は445人で、79.6%の出席率でした。
私は出席できなかったのですが、各中学校代表から構成された実行委員会が中心となり進められた企画運営の準備の様子を聞かせてもらったり、代表者のメッセージを見せてもらったりする中で、二十歳になる責任感、今まで支援していただいた方々への感謝をもちつつ当日を迎えたことが感じられ、とてもうれしく思いました。
今年も、代表者3名のうちの1名が、私が小学校長をしていた時の児童だったこともあり、当時から8年経ち成長した様子を聞かせてもらい頼もしさを感じることができました。
今年も広報「はしもと」2月号には、フォト特集として20歳のつどいが掲載されています。二次元コードを読むことで当日の様子の写真を見ることができるようになっていきますので、広報とともにご覧ください。
後ほど、委員の皆さんからご意見等を聞かせていただきたいと思いますのでよろしくをお願いします。

次に、1月12日に読売テレビで放送されました、「第101回全日本仮装大賞」について報告します。

この大会に、城山小学校の有志7名が予選を突破して本選に出場しました。橋本市の公式LINEでも情報が流されたのでご覧になったかもしれませんが、「どんな漢字？」をテーマにアイデアとユーモア満載のパフォーマンスを見せてくれました。見事「ユーモア賞」を受賞されました。おめでとうございます。

放送された様子を見せてもらっていると、たくさんの練習、みんなでの知恵の出しあい、保護者のサポートなどがあって、一つの作品を作り上げてきたことが見て取れました。

また、地域の方々の絶大なご支援も頂き、完成度も高まったとのお話も聞きました。

多くの方々の支援を頂き、子供たちは貴重な経験をさせてもらうことができたんだと感じました。

次に、2月1日の橋本市制20周年記念橋本マラソン、2月8日の和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会について報告します。

橋本マラソンは、今年で第29回目を数えます。ファミリーの部、2kmの部、5km部、ハーフマラソンの部の4コース、19種目で行われます。

今回は、1000人を超える参加者を見込んでいます。昨年度から100人以上の増となっています。

和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会は、今年で25回目を数えます。今年も市内小・中学校から30名の選手団を結成し、代表チーム10名、オープンチーム10名の20名が走ることであります。あとの10名はサポートに回ることであります。チーム橋本30名でこれまでの練習の成果を発揮する走りを見せてほしいと思っています。

今年の年始にあった第102回箱根駅伝では、帝京大学の1区に橋本出身の原悠太選手が出場しました。原選手はジュニア駅伝にも出場されています。

このような先輩に続いてくれるきっかけとなるよう、橋本マラソンやジュニア駅伝に出場する小・中学生だけではなく、走ることに関心を持ってもらえるように、今後も裾野を広げていく取組を充実させていきたいと思っています。

以上で教育状況について、報告を終わります。

このことについて、ご質問ご意見はありませんか。

田中委員

20歳の集いに参加させていただいて感じた感想です。

今回は、コロナ禍を経験された方っていうのもあって、修学旅行もなかなか思うように行けなかったというようなこともお聞きしています。いろんな発表の際には、コロナ禍でマスクして静かにすることに慣れているっていうこともあるのかなかわからないですが、すごく静かに話を聞いているなっていうのが印象でした。

挨拶の方もしっかりしていただいて、時には近くの方と和気あいあいとして、久しぶりに会えた友達と喜びを分かち合えたのかなあと思います。

マスクで学生生活を過ごしてたので、マスクを外してお化粧をして、女の子であれば、会えてどんな感じだったのかなあというふうに私は近くでほほえましく見せていただきました。

以上です。

中下委員

20歳の集いに関してです。今、田中委員がおっしゃったように本当によくお話を聞けていたというのが、一番の印象でした。

以前聞くことは、人間関係とか信頼関係を築く上でとても大切なスキルだということを知ることがあります。

そういったことを考えるとあの場面で、しっかり話を聞けている20歳の皆さんの姿を見て、これからの未来輝いて行くんだなあというような感想を持ちました。

また、代表挨拶もとてもしっかり伝えられていて、自分の思いを言葉にして伝えるということも大切なことだと思います。

参加された皆さん、実行委員会で準備された皆さん、とても頼もしく感じました。以上です。

藪下委員

2人のお話と重複しますが、当日、式典に関わっていただきました教育委員会職員の皆様、それから実行委員会の皆さん本当にお疲れ様でございました。

式典全体は、最初から最後まで、落ち着いた雰囲気の中で行われていたと思います。参加された皆さんの態度も整然として、全体としてとてもよかったと感じました。

それから実行委員会方式なんですけども、運営がとてもスムーズで、参加者の皆さんも、その丁寧さであるとか、的確さであるとか、そういうことにとても関心されていたのではないかと思います。

また、母校である中学校の先生方のメッセージが映像で紹介されました。このとき小学校の先生ってのは少しかわいそうだなという感じもしたんですけども、中学生の先生は映像でみんなの前へ出ることができますので、それを見て懐かしいであるとか、感謝の気持ちを抱かれた方も多かったのではないかと思います。

それから、多くの保護者の方もご参加いただいて、式典終了後ですか、お子さんとともに成長喜び合うというんですか、和やかな場面が見られました。

保護者の参加も含めて、世代を超えて、喜びを分かち合うことができ、とても意義深い行事だったと思います。

以上です。

吉田委員

今まで報告されていた委員の方ともうほとんど重複する形ですが、私自身も全体の雰囲気として非常に落ち着いた中で式典が行われたと。

例年は各地で何かしらのトラブル起こったりはするんですが、今、田中委員が言われたように要するにコロナを経験した世代っていうある意味特徴があったのかなというふうに思ったりはするので、今後ともこの20歳の集いというふうに推移するか、見守っていききたいなというふうには思います。

以上です。

田中委員

もう1つ、帰ってから私が思ったところなのですが、当日は、強風で風が強くて、いつもなら終わってから外で写真撮るお子さんが多いのかなと思うのですが、体育館内で長いこと記念撮影をするような姿が、今年はあったなあというふうに思っています。そして、お片付けもしないといけませんし、いつまでも居たいっていうの

もあってちょっと急き立てられるような場面もあったので、もちろん時間っていうのは限りがあるので、事前にここは何時までです。何時以降は退出お願いしますっていうことも、お伝えしといた方がよかったのかなあというふうに感じました。時間になっても、お片付けするから、はいはいってなると、せっかくの気持ち、準備してくださった方のご苦労もわかるので、事前にそういったこともお伝えできたらいいのかなあというふうにとちょっと感じたのでお伝えします。

生涯学習課長

ご意見ありがとうございます。

今年は本当に風ですね、天候全体なんですけどもありまして、例えば入口付近のコーンとか駐車場の案内板とかもう本当に無くしたり必要最小限にしたりしていろいろ対策をしました。本当に外が寒くて、なかなか会場から出ないっていうのもありまして、こちらからはなかなかね、もう帰ってくださいって言いづらいんですけども、特にその学校ごとに行う記念撮影等も初めから順番に案内していったほうが、結局は早く終わるのかなという意見もありまして、その辺りまた来年に向けて考えていきたいと思います。

教育長

他にございませんか。

ないようですのでこれで、報告第1号を終わります。

次に報告第2号に入ります。

報告第2号、令和7年12月市議会定例会一般質問について報告をお願いします。事務局から説明願います。

学校教育課長

それでは令和7年度12月市議会定例会一般質問についてご報告させていただきます。

資料は2-1、2-2以降をご覧ください。

まず、南出議員からでございますけども、不登校対策についてということで質問が寄せられました。

要点としましては3点ございます。

(1) 不登校児童生徒数について、(2) 現在の本市における学校の体制組織について、それと(3) ですが不登校対応担当が必要と考えるが、どのように考えているかということで3点のお質しがございました。

それでそれに対しまして、(1) では、それぞれ現状の活動をお答えさせていただいております。令和6年度になりますけども、小学校では57名、中学校で87名、合計144名。全国と同様に増加傾向であるということ。

また、児童生徒1,000人に当たりに直した場合、小学校で国23.0人に対して、本市は21.3人、中学校で国67.9人に対し本市72.3人というふうに報告をしています。

また2つ目の学校の組織、体制組織についてでございますけども。学校では、1人の先生が抱えるのではなく、チームとして、教育相談部会というものを設置しま

して、その部会を中心に、不登校傾向の子供の早期発見、また支援を進めております。

また、今年度につきましては中学校 5 校に非常勤講師を配置いたしまして、別室登校など、対応に取り組んでおります。

また、教育支援センターや適応教室「憩いの部屋」との連携で復帰支援を実施しておるということをお答えしております。

最後に (3) ですが、コーディネーター的な担当教員ということで、非常に役割が増えてくると思います。現状ですね、各学校では教育相談担当教員が、コーディネーターというふうな役割を担ってございます。

また、質問ございました不登校対応の担当ということでございますけども、本年度は、中学校 5 校に配置しておりますけども、今後につきましても拡充について検討していきたいと、このように回答してございます。

以上です。

教育総務課長

続きまして土井裕美子議員の学童保育所の待機児童問題等についての一般質問になります。

土井裕美子議員から、学童保育所の待機児童問題等について、質問がございました。来年度に向けて待機児童、学童保育所に入れない、希望する学童保育所に入れない子供たちが出てくる可能性があるということで、関連しまして記載しております 5 点の質問がございました。

答弁としましては特に 1 番目ですけども、入所基準につきましては現在のところ一律の入所基準を設ける考えがありませんということと、待機児童が発生しないように、施設の確保に努めていきたいという答弁をしております。

その他の答弁について、つきましては記載の通りでございます。

以上です。

生涯学習課長

続きまして、2-4 梅本知江議員の 20 歳の集いのあり方についてです。

質問項目 3 点ございまして、今年度は橋本市制 20 周年の記念の年でありますので、20 歳の集い、同じ 20 で何か特別なアトラクション等を行う予定ありますかという質問、そして、過去 3 年間の参加率、在留外国人の対象者という質問です。

1 点目の答弁につきましては、この 20 歳の集いの参加される対象者が生まれた日によってですね、決まります。そのため毎年、対象者変わってきます。本当に限られた方になりますので、特定の年だけですね、特別な式典内容にするということは考えておりませんという、そういう答弁させていただきました。

2 点目 3 点目につきましては、記載の通り、率でありますとか或いは特に在留外国人であるとか、そうでないとかそういう区別はしていないというそういう答弁をしております。

以上です。

学校教育課長

続きまして、2-5 ページをご覧ください。高本勝次議員からのご質問でございます。

朝の子供の居場所問題についてということで、朝子供が登校してくる時間帯、朝の特に早い時間帯でございますけども、その時間帯に登校してきた子供たちの居場所の確保について、どのようにされているかということでございました。

議員の方からは、大阪府豊中市での事例などの紹介もございました。

その質問に対しましては、現状ですね、開門前に登校してくる児童は各校とも数名程度ということに聞いております。

また、特段、早く開けて欲しいというふうな相談も本当に限定的なものであるということでございますので、本市では新規に受け入れの事業をする予定はありませんと、このように回答をしております。

以上です。

学校再編推進室長 同様に高本議員から、橋本市新しい学校づくり推進計画のパブリックコメントについてご質問いただいております。

その内容は、意見の数、再編計画に対する賛成反対の意見数、意見の内容、意見を踏まえた今後の進め方についてとなっております。

答弁としましては、53名から82件の意見をいただいたこと。意見が多岐にわたるため、意見を5つに分類し、分類ごとの意見の内容、それから再編統合の意見では、賛成の立場は4件反対の立場が16件であったこと。そして、意見を踏まえた進め方としまして、子供たちにとってよりよい教育環境の構築を第1に丁寧に説明していきたいこと。留意事項について改めてその重要性等を再認識したこと、今後、関係者と話し合いながら、準備段階に進めていきたいことを答弁いたしました。

以上です。

生涯学習課長 続きまして、2-7になります。

岡本喜好議員の図書館に政治に関する情報提供をという質問でございます。

要旨としましては、日本図書館協会が公表している公立図書館の任務と目標の中にですね、図書館は全国紙、地方紙、政党機関誌の他、それぞれの地域の状況に応じて専門書を備えるという記載がございます。

それについて橋本市の図書館状況です。

現在、橋本市では、そういう政党機関誌等は配架されておられません。特定の政党のみの配架でありますとか、或いは購読料がその政党の政治活動に結びつくような場合は、公費で運営する公立図書館としてはふさわしくないと考えてます。

このことを踏まえて、各政党から無償の機関誌の配架要望については、新聞と同様に自由閲覧できるかどうか、それも含めて、図書館サービスについて意見を聞く、橋本市図書館協議会においてですね、意見を伺った上で判断を行いたいと思っております。

なお、選挙時の選挙公報については、今後は公の施設の1つとして、配置していくことといたします。

また、本市図書館はどのような基準で書籍を収集しているかというご質問もございまして、それにつきましては、選書リクエストサービス、寄贈書というのがです

ね、今まで考えられたんですけど、その記録が、それぞれにおいてどういう理由で配架していたかっていうのがなかなか不明なものが多くてですね、なかなか経緯を特定することは難しいというそういう答弁をしております。

以上です。

中央公民館長

資料の2-8をご覧ください。

質問議員は田中博晃議員です。質問内容は、施設利用の予約に対する平等性についてで、記載の通り6点の質問がありました。

答弁内容は、1点目のネットと現地での予約申請の優位性については、両申請方法ともメリット、デメリットがあります。2点目の施行規則の中の同時の根拠については、現地での予約申請にネットでの予約申請と重複していないか確認を行っています。3点目の申請が重なった場合の大ホールの抽選は、午前9時に窓口で行います。4点目の予約状況の確認方法については、担当者により口頭で説明をし、対応しています。5点目の12ヶ月と1日前に2日間利用で、予約申請したものが、予約をキャンセルし、改めて1日予約して、再申請した場合の取り扱いについては、再申請をお受けします。次に、もし抽選で外れた方や、既に予約申請があったために、施設利用を諦めた方への優先予約権についてですが、その優先予約権はありません。6点目の質問については、施設利用に関して不明瞭なところはわかりやすくお示しできるよう予約の方法や、抽選、支払いの方法、キャンセルの取り扱いや規則の明文化について、実情に沿った貸館マニュアルになるよう見直しを行います。また、それらを早急にウェブサイト等で、周知をしますと答弁を行いました。

以上です。

教育長

報告は終わりました。

このことについて、ご質問ご意見はありませんか。

田中委員

報告ありがとうございます。

何点かちょっと発言したいなあと思うことがありまして。

まず南出議員のところでは、先日、市町村の教育委員会のリモート会議がありまして、その中でこの質問に対して、こういうことは、例えば橋本市ではどうかなっと思うようなことがあったので、今から何点か言わせていただきます。

まず、南出議員のところでは、以前にもしかして簗下委員おっしゃってたのかなあと今ちょっとふと思い返したのですが、広島大学の栗原先生に、先生のスキルアップのために、この不登校に対しての1年間かけて、リモートなのかもしれませんが、研修を沖縄県の糸満市ではしましたっていうことをお聞きしました。

どういったことをするかって言えば、生徒への受け答えであったり、対応であったり、そういったことを教えていただいてすごくよかったっていうふうにお聞きして、対応も先生方も良くなったので、これはおすすめですよっていうことで、教えていただいたので、不登校に対応する先生、クラスの先生全員にいいことかなあと思っていますので、よかったらまた1度見ていただけたらなあというふうに思います。

もう1つ、この中で教育委員会の方に質問です。中学校5校にて非常勤の支援員の別室登校の利用ということ始めて、力を入れられてると思うのですが、始めてみて、今こういうふうになくなったとか、そういった成果等がございましたら、聞かせていただけたらなあと思います。

学校教育課長

まず1点目ご提案いただきました教員向けの年間の研修ということで、一応調査してみたいと思います。

2点目の中学校に今年度から配置した不登校対応の非常勤の職員のことでございますけども、実は国の方でもこのような動きが進んでおります。

一部の中学校ではもうかつてから、そのための特別の教室などを作っていたというふうな経緯もございます。

学校の方にいろいろ状況を伺っておりますけども、今までなかなかこう先生辿り着けなかったような子供さんに会い、対応できるということで、全く学校に来れなかった子は、教室へ足が向いて、要するに復帰に向けて、回復というかしている姿が見られるというふうな成果なども報告はされております。

田中委員

ありがとうございます。

この会議の中では、橋本市には教育支援センターがしっかり活躍してくださりますので、そういった対応はできてると思うんですが、校内にやっぱりそういったほっとするような場所があればいいのではないかっていうことで、そういったことも出てたので、すごくいいことで、これが成果となって繋がっていけばいいなというふうに思います。

続いて、すいません。

ここにはちょっと載ってないのですが、岡本議員のところで、外国人のお子さんに支援はっていうところが、当日質問あったかのように思います。そして、そこで話にあったのですが、愛知県だったのかな、初期指導っていうのをしていますっていうことで、最初の、ちょっとその方3ヶ月か半年か忘れたのですがっていうご発言だったのですが、短期である程度の日本語が分かるようにし、質問できたり聞き取りできたりっていうことを、事前にするんですよっていうようなお話をされてました。

橋本市も増えてくる中で、1人に1人をつけるっていうのはなかなか難しくなってくると思いますし、きょうだいであっても、授業中はクラスが別であったりすると思うので、ある程度そういった短期で質問事項等がわかりやすいような時間を、放課後に設けられてるということでしたが、そういったのもいいことやなあというふうに思いました。

あと、日本語学校の教師の、そこは採用されてるっていうことでしたが、アドバイスをもらうだけでも、なかなかその指導が良くなったっていうふうにお聞きしてるので、採用っていうのが難しいのであればどんなところに気をつけてご指導してるのかっていうノウハウを、少しどこかで習得されたら、もしかしたら、さらに良くなるのかなあというふうに思います。

あと大学生のボランティア等も活用されているということでした。英語を主としたような学校に行っていらっしゃる、英語だけではないかもしれませんが、そういった語学を勉強されてる方に、例えば、空き時間であったり夏休みであったり、そういった形で関わっていただくっていうのも、いいのかなあというふうに思いました。年が近いので、お子さんたちも喜んで、楽しく日本語勉強してるっていうふうにお聞きしたので、この質問の中を見せさせていただいてそういうことも、もし1つでも参考になったらなあと思いますので、共有させていただきます。

学校教育課長

今ご提起いただきましたように、本市においても外国人の子供さんの数が、特に今年かなりの勢いで増えてきております。

また、外国籍の子供さんだけではなくて、日本国籍お持ちなんですけど、海外で長期暮らしていたがために、日本語の理解があまりできていないというふうな帰国子女の子供さん方も増えてきております。

現状、各学校にバラバラに散在しているような状況がこれまではございました。ですので、日本語指導するにしても、なかなか皆さんは、同じ場所に集めてというのが難しい状況でございましたので、これまではそれぞれの子供さん方の状況に応じて、各学校で、またそれ専用のですね職員を割り当てて、日本語指導であったり、また、学習支援ですね、学習支援、生活支援等に当たってたところではございます。

ただ、実は来年度の見通し、現状からも同じ学校で増えてるというふうなこともございますので、このような状況になってきましたら、1つの学校をベース校のような形で設置して、そこで、これ県国からの加配協議にもなりますけども、外国語を指導のための特別の加配教員を、そちらへ配置するといったことも検討を進めておるところでございます。

あとそこだけでは当然賄いきれない部分がありますので、逐一ですね、市の非常勤講師、支援員の方配置いたしまして、それぞれの子供さんが、日本語を困らないようにということで、進めておるところでございます。

先ほど、ご提案の中で学生ボランティアというふうな話もございましたけども、なかなか学生ボランティアさんでついていただけという方、今のところちょっといないというような状況にはなっております。

また日本語指導の資格を持ったアドバイザーといいますか、そういった方については、実は近隣にお住まいの方でそんな方もおられますので、1度お声掛けさせていただいて、どんな形になるかわかりませんが、職員の研修等でですね、活用できたらと思いますので、1度ちょっと研究を進めてみたいと思っております。

以上です。

教育長

今年の対象児童生徒数。それと、対応するための人材何人に充ててるかっていうあたりの情報もちょうと報告できたらしいてくれたらと思いますが、数字ありますか。

学校教育課長

すいません。最新のというのがなくてですね。9月現在の、令和7年度の数字で、お答えさせていただきます。

市内に6名の非常勤の講師を配置しております。1人目は、帰国子女のきょうだいいに対応いただいております。2人目は外国籍の子供さん、日本に入国してから3年程度経つ子供さんですけどもその子供さんのサポート。それと3人目は、中国籍のきょうだい。4人目はタイから来られたきょうだい。5人目は中学校ですけども、帰国子女の子供さんへのサポート。そして6人目はフィリピンからの入国した子供さんということで、9月現在では、以上6名の講師を充てまして、実施しています。

これ以降もですね、逐一子供さんが入ってきてございますので、来年度以降につきましては、一部の学校でももう少し増えるというふうなことも聞いてございます。

教育長

ありがとうございます。そういった状況ですでお知りおきください。
他にございませんか。

中下委員

今、田中委員が質問されたというか、ご意見述べられていた、不登校の対策についてというところで、少しお話聞かせていただけたらと思います。

今年度から教育支援センターが新たに開かれて、不登校対応っていうんですか、子供たち、それから学校、保護者の方たちとの繋がりがまた新たに広がったというふうに感じておりますが、その時に、子供の居場所として、様々な場所を提供してくださって、不登校児童生徒にとっては、選択肢がとても広がって、その子たちに合った場所を、充実したものにできたらいいなというふうにいつも感じています。

その1つの居場所として、以前、校内支援教育支援センターを設けていくというお話もあったかと思います。小学校の中でもそういった専門性、それから、適性を持った先生、または方に対応していただけるような場所が本当に実現できたらいいないつも感じているのですが、現状今どのような状態か、これから将来についてどのような、設置の方向を考えておられるのか教えていただきたいと思います。

ただ本当に、人を充てるというのは、ただ人数だけそろえればいいということではなくて、不登校のいろんな不安や気持ちを持たれている子供たちに対応するというのは、ただ人を充てればいいのかということだけではないと思って、とても難しいことだと思うのですが、今の現状どのような方向で考えておられるのか、教えていただけたらと思います。

学校教育課長

提案のありました件につきましてですけども、先ほどのご説明にもさせていただいたように、現状まず今年度、令和7年度については中学校に5校ということで、専任の職員を配置いたしました。

そして、国の方でもCOCOLOプランということの中で、校内教育支援センターの位置付けの重要さであったり、また拡充する旨が方向性が示されております。

それで、本年度得られました7年度知見も参考にいたしまして、令和8年度、9年度にかけてですね、今後は小学校の拡充などというふうなことも含め、さらに研究を進めて参りたいと考えております。

教育長

よろしいですか。
他にございませんか。

田中委員

これはよかったなっていうことですが、土井議員の方から、学童保育所の待機児童の問題等についてのご質問があったと思います。

きょうだいも居てたら、予算も高くつくので、どうにか割引ができないかっていうようなご質問あったところで、そのように検討をしていきますっていうお答えだったかのように思います。

生活も変わってきました、親御さん共働きをされる方が多くなり、学童っていうのも多くなってるというふうに聞いています。

先日、高野口の方で学童についての請願書っていうのを目にしました。市で運営していただけないかというような感じで書いてあったので、学童への関心っていうのも高くなってるのかなあとと思います。

ただ、私も教育長と同じ思いで、子供の目線になったときに、安全は大事けれども、親御さんの関わり方っていうのも大事かなって思いますので、できることで対応して、少しでも良くなればいいなというふうに思います。

また、私の視点ではなかったのですが、就学時健診のときに、学童保育の説明も聞きたいって、それはそうだなと、これから学校を入れるにあたり、子供はどうなるのかなあっていうようなことも、心配されるようなこともあると思いますので、ぜひ早い目に、説明をしていただけたら、そういったこともしていただけたらなあというふうに思います。

丁寧に答えてくださってたので、学童保育については、より良くなって欲しいなというふうに思います。

教育長

他にございませんか。

ないようですので、これで報告第2号を終わります。

次に報告第3号に入ります。

報告第3号、学校薬剤師の委嘱・解職について報告をお願いします。

事務局から説明願います。

学校教育課学務係
長

学校薬剤師の委嘱・解職について報告させていただきます。

3-1です。次のページにあるように学校薬剤師、隅田小学校、隅田中学校でお世話になってました岡室先生なんですけれども、伊都薬剤師会会長さんから12月31日をもって退任という報告を受け、改めて1月1日から、西前先生の方をお願いしておりますことを報告します。

以上です。

教育長

報告が終わりました。

このことについてご質問ご意見ありませんか。

ないようですのでこれで報告第3号を終わります。

次に報告第4号に入ります。

報告第４号、高野口中学校移転改築検討委員会について報告をお願いします。
事務局から説明願います。

教育総務課長

報告第４号、高野口中学校移転改築検討委員会の開催及び委員についてご報告いたします。

先日、検討委員会に関します条例が１２月議会の方で可決されまして、それを受けまして、高野口中学校の街中へ移転改築に向けて、幅広い見地から意見を伺うために、移転改築検討委員会を開催していきたいと思っております。

この検討委員会につきましては用地選定に関する委員会を、資料に記載しております１月２１日、２月４日、２月１７日の３回を予定しており、検討を議論いただきまして答申をいただく予定にしております。

また、基本計画に関する検討委員会については、新たに委員を委嘱しまして、令和８年５月ごろが開催を予定しております。

用地選定に関する検討委員さんにつきましては、２番に記載の１２名の方で用地選定に関して、議論をいただきたいと思っております。

報告は以上です。

教育長

報告が終わりました。

このことについてご質問ご意見はありませんか。

先ほど説明にもありましたが、用地選定に関する検討委員会については、以下の委員で行った後、基本計画についてはまた新たに検討を行うという２段階で行うということで進めて参りますのでお知りおきください。

ここにはないのでこれで、報告第４号を終わります。

報告事項が終わりました。

続いて付議事項に入ります。

議案第１号、令和７年度橋本市教育功労賞受賞者の選考についてを議題とします。

事務局から説明願います。

教育総務課企画総務係長

議案第１号についてご説明いたします。資料５－１ページをご覧ください。

議案第１号 令和７年度橋本市教育功労賞受賞者の選考について。このことについて、別紙のとおり委員会の議決を求める。令和８年１月２０日提出 橋本市教育委員会 教育長 今田 実

教育功労賞については、資料５－２ 橋本市教育委員会表彰規程に基づき、学校教育及び社会教育に関して功績著しい者があるときは、教育委員会の会議の議決を経て、表彰するものとされています。

本年度は学校教育部門として、橋本市立の小中学校を校長として退職される４人の方が対象となります。

資料として議案第１号別添資料１ページに候補者の名簿を添付しています。

候補者は、高野口中学校の田岡校長先生、隅田中学校の清水校長先生、三石小学校の石井校長先生、高野口小学校の榊校長先生 となっています。

履歴、功績につきましては別添資料 2 ページからの調書に記載のとおりです。

以上 4 人の方を表彰することについて、議決を求めたいと思いますので、ご審議のほどよろしくお願いします。

教育長

説明が終わりました。

議案第 1 号について、ご質問ご意見はありませんか。

ないようですので、議案第 1 号について、原案の通り決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

教育長

異議なしと認めます。

議案第 1 号は原案の通り決しました。

次にその他の協議事項に入ります。

まず委員の皆様から何かありませんか。

吉田委員

協議じゃないんですが、16 日にあった全国市町村教育オンライン会議のことに少し報告させてもらってもいいですか。

出席させてもらったテーマは、「教育委員会の機能強化・活性化について」ということで、ちょっと情報をということでお話させてもらえればと思います。

とにかく、教育委員会の中の状況をできるだけオープンにしているというふうに思いました。これは天理市の例なんですが、ホットステーションということで、毎日 4 時以降、教育委員会の関係者、そして臨床心理士さん、あとスクールロイヤーだと思うんですがそういう方も参加して、おそらく、オンラインで会議やってると、そこに市長も出るというような形の話でした。そして、あとですね山陽小野田市の例ですが、教育タウンミーティングということで、中学校の教育は PTA 会議の 1 時間前に、教育委員の方と市民との直接コミュニケーションの場を設けているということで、とにかくできるだけオープンにしていくという、趣旨を感じました。

もう 1 つのテーマで、「地域と学校の連携・協働について」というテーマだったんですが、ここでもですね、ちょっとお話できればと思いましたのは、結局学校運営協議会の会議内容がなかなか出てこない、それ結局その内容をですね、広報を通じて、やってるという形のお話がありました。

要する地域の活性化ということで、これは広島県の廿日市市なんですが、運動会で地域の参加できるプログラムを作って、かなり活性化しているというような形で、ちょっとうちの運動会の在り様とは逆行する形やなと思ったんですが、やっぱりその学校での運動会のとらえ方はどういうふうに扱っていくか、地域との密着度です

ね、このいうところはちょっと再考する必要があるのかなというふうには思いますんで、報告させていただきます。

教育長

ありがとうございます。

他の委員さん方でもありますでしょうか。

簗下委員

まず僕は、「教育委員会の機能強化・活性化について」のグループテーマ1に参加しました。ここで学力のことも話題になったんですけども、ちょっと時間とったのは、総合教育会議のあり方についてっていうのが、かなり議論になりました。そして、これ埼玉ですけども、教育委員会と市長部局との総合教育会議についての課題の共有はうまくできていると、そんな話をしてくれまして、これは十分総合教育会議の意義を掴んでやっているなという感想を持ちました。それから、豊明市っていうところでは、もう総合教育会議は予算要求の場合だと割り切ってやっていると、そういうところもありますし、それからこれは、沖縄でしたけれども、教育を行うための条件の整備であるとか、それから学術文化の振興を図るための施策であるとか、それから不登校いじめについても、本市もそうですけども、非常に力を入れていると、そんな話で、皆さん同じようなことに苦労されたり課題持ったり、頑張っておられるなという、そんな感想を持ちました。

それから、沖縄では特に英語に力を入れているということを、総合教育会議で取り上げてるとそういう話でした。

それからその次テーマ3の「公立小・中学校の適正規模・適正配置について」出たんですけども、これはもう、岡山県新見市っていうところでは、統合再編も今までにおこなっているんですけども、ガイドブックを作成してもうそれに従って進めていると。特に保護者や地域からの要望があれば、再編統合するということにしてあるということです。それから山口県の山陽小野田市っていうところなんですけれども、やはり複式学級は本市と同じようにありまして、その複式学級のある学校は、近隣の小学校へ統合するとともに、小中一貫校への移行を行っているというふうな、そんな工夫しておりました。それからこの方、山陽小野田市の教育長さんでしたが、もちろん地域の再編統合に関するその気持ちを大事にするということは言わずもがななんですけども、一番大事のやはり、該当するその子供たちの保護者の意見が一番大事だということ、それはもう本当にそう思うということ言われてました。もちろんどれが大事でどれが大事でないということは、優劣つけられないんですけども、私はそのことを一番大事にしたということをちょっと言われたのが印象的でした。

それから文科省の方の説明でちょっと思ったことありまして、やはり働き方改革が問題になってます。それで、長時間働いているということなんですけれども。教職調整額も4%から10%にする。これはいい面もあるのかなという気がします。この教員の処遇改善が明確になるし、教職の魅力向上であるとか、若手教員の志望者の減少の歯止めというんですか、このことを話題になっておりますけれども、それも一定の効果が期待されるのかなという気がしました。ですから4%から10%になるっていうのはいいんじゃないかなという気がします。

それから、主務教諭を置くであるとか、また担任を持つであるとか、そういうことについて手当を 6000 円程度、月 6000 円程度考えているということ文科省の方言われておりました。確かにこれもメリットが、確かにあるのかなと思うんですけども、ミドルリーダーの役割を明確化できるし、それから中核になる若手教員の位置付けをはっきりするとか、メリットもあると思います。ただ僕もそのとき、このお金をつけるってことに対して、ちょっとこういろいろ本当に大丈夫かなというような心配も持ったんです。どんなことかといいましたら、教員は割合フラットの関係なんですね。そういう教員同士フラットの関係が崩れて上下関係みたいのもできないかなっていう懸念。それから、学校内の分断であるとか、不公平感が出ないかというようなこと。それから、本来削減すべき業務を、役職を作ることによって逆に増える危険性はないだろうかというのは、ちょっと心配もしました。

やっぱり懸念するのは、手当をつけるっていうことで解決したことになってしまうっていう構造にならないかなというのは、心配もしたんですけども、まだまだこれからこれ議論は続くと思うんですが、そういうことにちょっと今後も注視していきたいなというのは、そんな気がいたしました。

以上です。

中下委員

同じく市町村教育委員会研究協議会に参加させていただきました。

1 回目の分科会は、「学校における働き方改革について」というテーマで話し合われました。

それぞれの市町村で、参加されてる方は PTA の役員をされていたり、ラジオパーソナリティをしていますとか、イベント等を開催するそういう仕事をしています。そんないろんな職の方が教育委員になっておられて、それぞれの視点で、学校における働き方改革、先生方、学校に対して何か力になれることはないのかというそういう視点で、いろんな話をさせていただきました。

その中で、やっぱり教師が教師でなければできない業務に集中できるような働き方改革ということで、文科省の文部科学大臣の言葉を引用された委員さんがおられて、その市町村、宮城県でしたかな、多賀城市というところの委員さんでしたが、その校区では、チーム単位制、2 クラス例えば学年であれば、3 人で指導する。それがちょっと非常勤か常勤の方なのか確認できなかったんですが、1 人の先生は常にフリーで必要に応じて動くことができる。何か非常事態というか急に対応しなければいけない子供たち、保護者等あれば対応していくということで、担任の先生の精神的な面での負担っていうのが、ちょっと軽減できたよというような事例もありました。それから病休で休まれた先生が複数いた学校でも、校長先生が代わられて、学校運営等で何か工夫されたり、職員の働き方について、適切な対応されたということで、病休の先生方が無くなったこともあるんですよ。だから学校の校長先生のリーダーシップや学校運営する力っていうのもすごく重要だねっていうようなお話もいただきました。

それは以前、この教育委員会の定例会の中でも話が出たと思うのですが、これから特にそういうところも重要なんだなというような気持ち、感想を持ちました。

それから続いて、2 回目の分科会では、「地域と学校の連携・協働について」ということで、分科会に参加させていただきました。

いろいろな発表の中で、学校運営協議会、先ほどからもお話出てましたけれど、一体どんな地域でどんな学校運営協議会の内容があるのかっていう。委員さんになれば、すごくよく理解されてたり、あそこの地域はこういう話し合いがなされて、協働であったり、熟議されてるんですよっていうようなことを話されていたのですが、私自身はなかなか実際学校運営協議会に参加したこともありませんし、現役のところはあったのですが、この立場に立ってなかなかそういったところに参加する機会がなかったのです。天理市の教育委員さんはもう自分が進んで、運営協議会行脚をしていますと、そこで話されてることをまた持ち帰って、自分たちの会で報告させていただいたり提案させていただくことがあれば、より充実したものになっていくのかなというように話をされていました。自分たちができることをまた改めて考えるいい機会になったかなと感じました。

最後に、それぞれの委員さんから評価いただいたのは、橋本市の地域通貨。ボランティアの方を募ってなかなか人が集まらない中で、橋本市さんのこの取り組みはすごいなということで、また、教育委員会に戻って、こういった取り組みされてるよっていうのをぜひ伝えたいということで、皆さん感想持たれていました。

以上です。

田中委員

先ほどお話聞いてきたことも共有させていただいたのですが、まだお伝えしてないことだけ、少しプラスしてお話しさせていただきます。

私は「学校における働き方改革について」と「公立小・中学校の適正規模・適正配置について」の分科会に参加させていただきました。

学校における働き方改革についての方では、どうしても学校の先生は年始、年度末とテスト期間は残業が増えるということで、その分の残業をした分は、時間外で、例えば生徒さんが早く帰れるけども先生がお仕事あるっていうようなときに、早帰りできるようなシステムを取ってますっていうようなお話でした。年度を超えても、繰り越しをしているんですよっていうようなところもありました。

中学校で言えば、部活動での時間をどうしてもたくさんいるのでっていうことで、今後、地域展開も考えている部活動について、拠点校部活動っていうのを、今現在、実施してますっていうようなお話も聞かせていただきました。

なかなか生徒と関わる時間を作るために、いろんなことを効率よくしてるので、時間が減るっていうのはなかなか難しいことではあるけれども、先ほど簗下さんがおっしゃってたように、先生のお仕事の魅力っていうところも大切だと思いますので、そこをバランスよくとっていくことが大事なのかなあというようにお話をしてくださってました。

もう 1 つの分科会の適正規模・適正配置については、まだしていないところ等ございましたので、なかなかそういったようなお話、分科会のテーマの話というふうな感じにはならず、先ほどお話ししたように、空き教室を子供のためにどう使うかであったり、授業、外国の子に対してどういうふうなことをしたらいいのかって

うような、そういったノウハウっていうかお話を聞かせていただくような時間になりました。

大変、他府県のお話を聞かせていただいて、参考になることもあるなど、また自分の視点も変わってくるなというふうに感じました。

以上です。

教育長

それぞれの委員の皆さんから、参加された分科会での内容を報告いただきましてありがとうございます。

本当に私たちの町の取り組みに参考になる話、そして、外からの評価も含めていただいたところすごくうれしく思う部分もありました。

今後の教育委員会議においても、こういったことで私たち自身が、委員のしっかり討論する場っていうのも、必要になってくるところがありますので、今日のところはこの程度にしていきたいと思うんですけども、今後の議論の中でまた意見交流していくことができたと思いますのでどうかよろしくお願いいたします。

他にそれぞれの委員の発言に対してお互い交流する部分はありませんか。

それでは、次に事務局からありませんか。

続いて、連絡事項に入ります。

まず委員の皆様からありませんか。

次に、事務局からありませんか。

学校再編推進室長

お手元に少し資料配付させていただいております。

1つは資料1枚もので、説明会のご案内の件と、もう1つは新しい学校づくり推進計画の関係の3点の資料になっております。

1点目の説明会につきましては、隅田小学校と恋野小学校の再編統合について、今後、具体的な協議を進めていくに当たりまして、説明会の開催をすることになりましたのでご報告になります。日程につきましては、来月2月14日の土曜日となっております。まず資料は両面になっております。恋野小学校区にお住まいの方へのご案内と隅田小学校区にお住まいの方へのご案内となっております。時間帯と場所が違っただけになっております。

それぞれ保護者さんですとか地域とかっていう区分けをなしに、お住まいの方全体へのご説明ということで、まず2月14日の午前9時半からにつきましては、恋野小学校区にお住まいの方を対象とした説明会を恋野区集会所で行います。裏面ですが、隅田小学校区にお住まいの方につきましては、同じ日の午後3時から隅田地区公民館の方で、開催をさせていただく予定になっております。

各戸にご案内を配布して、説明会があることを皆さんに周知させていただきたいと思っておりますし、保護者皆さんにつきましては、学校等を通じてのご案内をさせてい

ただく予定になっております。教育委員の皆様におかれましても、ご都合がつきましたらご参加いただければと思います。

2 点目が、新しい学校づくり推進計画についてでございます。

まず 1 つ、推進計画につきまして、前回会議の方で、ご訂正のお話がありましたので、一部本体の方を変更しております。変更箇所の場所の一覧も記載しておりますので、また確認いただきたいと思います。

それから、カラー刷りの方になりますけれども、計画の概要版ということで完成しましたので、ご案内をさせていただきます。今後説明会等につきましては、基本的にこの概要版をもって、説明に入っていきたいというふうに考えております。

以上です。

教育長

他にございませんか。

教育総務課長

それでは会議の日程等をお知らせいたします。

まず連絡事項としまして教育委員会会議です。令和 8 年 2 月定例会としまして 2 月 19 日の木曜日でございます。午前 9 時 30 分から、教育文化会館 4 階第 5 展示室になります。令和 8 年 3 月につきましては、令和 8 年 3 月 17 日火曜日、午前 9 時 30 分から教育文化会館の 4 階第 5 展示室を予定をしております。

また、教育功労者表彰式につきましては、2 月 20 日金曜日の午前 9 時から、教育文化会館の 2 階応接室です。続きまして、杉村奨学褒賞、森脇慶一郎善行褒賞及び田中久美子すこやか褒章表彰式につきましては、同じく 2 月 20 日の金曜日、教育功労者表彰式を終わった後、午前 10 時から教育文化会館の 2 階大ホールで予定をしております。

以上が会議の日程の連絡事項でございます。

また、配布物としまして令和 7 年度杉村奨学褒賞、森脇慶一郎善行褒賞及び田中久美子すこやか褒章表彰式のご案内を封筒に入れたものを置かせていただいております。

また、1 月 25 日に開催されます市制 20 周年記念の式典について、参加される方につきましては、駐車券をお配りしていますので、車のダッシュボードなど見えるところにおいて、お越しいただければと思います。

以上でございます。

教育長

それでは、準備方よろしくお願ひしたいと思います。

他にありませんか。

ないようですのでこれで、1 月定例会を終了します。

閉会 午前 10 時 46 分

署 名 委 員

